



# 春日讃歌

作詞 高田 美都子  
(補作詞 本間 繁義)

一、背旗の山の みどり讃  
明けゆく空よ のぼる陽よ

ああ 人の和も 清らかに  
ここに生きぬく よろこびの  
息吹きも強く まゆあげて

わが春日市を 仰ごうよ

二、やすらぐ人の 幸せは

白水池よ 松風よ

ああ ふれあいの このまちは

四季の情緒も めぐまれて  
心ゆたかに 伸びてゆく

わが春日市を 興そうよ

三、古代の文化 花ひらく

春日の宮よ 楠の香よ

ああ 躍進の 旗たかく

つどうちからを もりあげて

栄光ある未来 築きゆく

わが春日市を 歌おうよ

市制5周年を記念して行われる市民まつりの一環行事  
「ミス春日」の選考要項が次のとおり本決まりとなりま  
したのでお知らせいたします。奮ってご応募、またはご  
推薦ください。

なお、「ミス春日」に選ばれた  
3人のかたは、今年度中に市民行  
事にご参加していただく予定です。

〔応募資格〕①昭和52年9月24日  
現在で満18歳~25歳までの方で  
②市内にお住まいの未婚女性。

## 「ミス春日」選考要綱きまる

〔提出書類〕 ①応募申込書  
②写真2枚(最近6ヶ月以内に  
撮影した無帽、無背景で洋服姿  
の全身像と上半身の写真。サイ  
ズは8・5寸×11・5寸サービ  
ス版)

※提出書類は一切返却いたしませ  
ん。

〔提出先〕 〒816 春日市大字  
下白水634-1 春日市役所  
市長公室内 市民まつり実行委  
員会事務局

〔締め切り〕  
9月24日(土) 必着、また  
は提出分までとします。

〔応募方法〕  
自薦・推薦どちらでも可。

〔応募用紙〕

各地区公民館・中央公民館  
・市役所市長公室・同東支  
所にあります。

〔選出方法〕

◇第1次審査10月2日(日)  
中央公民館で面接審査を  
午前10時から行う予定です

### 作詞にあたって



私たちは、自  
分の身近かにあ  
る郷土の誇り  
と、その美しさ  
に気がつかない  
まま過しているのではないでしょ  
うか。

歌をつくる段階で春日市の特徴  
をとり上げてみましたら、また改

めてここに住む幸せを確信しまし  
た。

若さにあふれ躍動する春日市は  
若いることのない、ふるさとで  
す。このようなどころから「ふる  
さと賞旗」は生れました。

(上原 豊)

### 選ばれたよろこび

こうした歌を作って応募したの  
は始めてです。2年前まで筑豊に



いて、春日のま  
ちは、まだ白紙  
点、客観的に町  
の姿がとらえら  
れたのではないでしょうが、新し  
い団地やビルで、だんだん埋めら  
れていく町の姿をうたった箇所は  
削られました。それにしても始  
めての作詞が選ばれて嬉しきで一杯です。

(高田美都子)

# ふるさと音頭

## ―若いまち「かすが」

作詞 上原 肇

肇

- 一、春の春日は 緑に明けてよー  
はしやく乙女は 桃の花  
ちよいと気になる あの花のすそに  
ラララ ランラララ 春の風  
そうよ 春日は 若いまち
- 二、夏の春日は 白水池によー  
銀のさざなみ 金の波  
ときめく二人の 胸の波  
ラララ ランラララ 若い水  
そうよ 春日は 若いまち
- 三、秋の春日は 連なるいらかよー  
明るい文化の 都市づくり  
語りつがれた 歴史の里の  
ラララ ランラララ 白い雲  
そうよ 春日は 若いまち
- 四、冬の春日は かがり火燃えてよー  
愛のちぎりの 婿押し祭り  
月の光りに 散る水しよき  
ラララ ランラララ 雪の花  
そうよ 春日は 若いまち



### 春日風土記

## 大弁財天神社

⑧ 小倉

中央公民館前の市道を西へ数メートル、小倉の集落に入ると、すぐ右手に、こんもりとした森がみえます。大弁財天神



## 原生林のような社の森

一基あります。

代松尾文平翁のとき再度宮座を組織し、主神を弁財天とし、守賀神を相殿(あいどの)として合祀、今日に至っています。松尾家の「大弁財天神社記録」にはこのほか、祭典執行の段取りや「宮座献立」などのしきたりが事細やかに誌されています。松尾氏を代表とする宮座連は現在十四名、毎年三名を当番として神社の管理や祭典の執行に当たっており、例祭日は十一月の巳の日です。

弁財天の森は、普通の鎮守の森と違って、人工を加えない密林は、まるで原生林のようです。ヤマモモ、シイ、ユズリハ、モッコクなどの巨木が、ひしめくように生い茂り、フクロウを始め沢山の野鳥が集まるそうです。すっかり都会化してしまったこの界隈では、貴重な緑地帯となっています。境内の一角に、市内では珍らしい宝篋印塔(ほうきょういんとう)が

社はこの小高い台地の森の中にあります。土地の人は弁天さんと呼んでいます。弁天さんの森は松尾弘太氏の屋敷内にあるので、由来を告げて庭先を通してもらうことになりました。石段を登り、木の鳥居をくぐると、狭い境内を包みこむように、うっそうと茂る鎮守の森のうす暗がりの中に、改築されたばかりの白木の御堂が鮮やかに現れます。神社とは名ばかりの小堂ですが、松尾家に古い記録がのこされていて、お社の由来がはっきりしているのはありがたいことでした。

創建は天明元年(一七八一)にさかのぼりますが、当時の祭神は守賀大明神です。小倉村三十三名で宮座を組織し、五十七年間祭典を続けて中止になりました。明治十年、先々

(注)  
・守賀神(うがじん・うかのみ) 穀物神、仏教の弁財天と同一視される。  
・弁財天(べんざいてん) インド神話中の神、豊稔神、福徳神  
・宝篋印塔(ほうきょういんとう) 中世の供養塔  
(黒木康次)

# 下水道事業と財源

## 国庫補助・市債・税金 受益者負担金

春日市の下水道は福岡県連行の御空川・那珂川流域下水道の関連公共下水道として昭和48年度から事業に着手しました。53年度には、いよいよ桜ヶ丘の一部地域から供用（処理）開始のメドもつき、本格的な下水道の推進をはかるよう鋭意努力をいたしております。

関連公共下水道は、みなさんの家庭から排出される汚水を汚水渠（マス）・枝線・幹線を経て流域下水道幹線により終末処理場へ流入させ、ここで高度な処理により、

きれいな水<sup>※</sup>にして御空川へ放流させる仕組みになっています。しかし、下水道事業は膨大な建設費が必要です。この裏付けになります財源は、国からの補助金、市債（借金）、それに市民のみなさんからの税金および受益者負担金などをもって建設費をまかなうこととなります。

このうちで、特にみなさんに関係があります受益者負担金についてご説明いたします。

### 処理区域の受益者には負担金

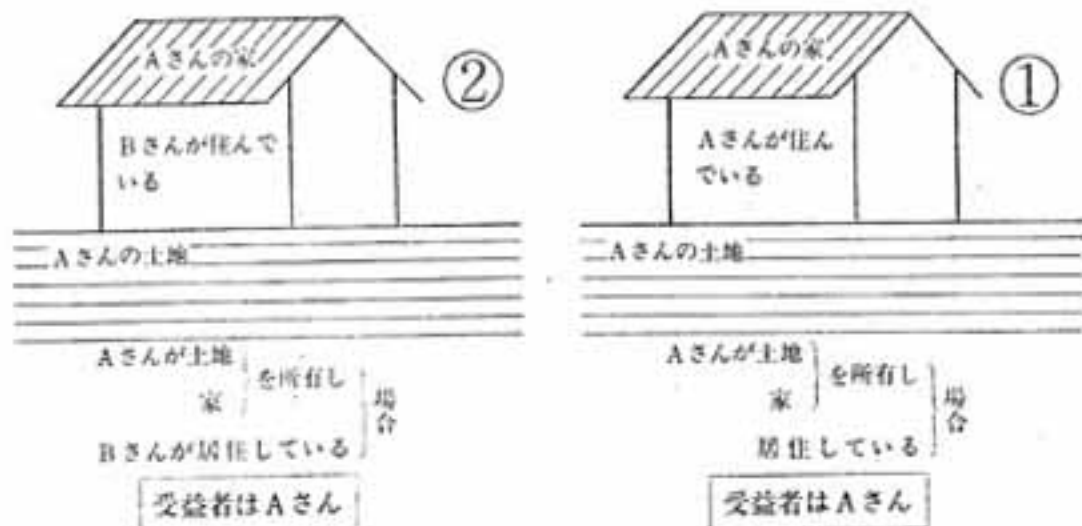
下水道が完備されますと、その地域は、下水が排除されて、環境がきれいに整備され、浸水による被害を防げる、など下水道のない地域にくらべ、生活に「だん」と「快適さ」がもたらされます。

したがって、この建設費を一般市民のかたがたの負担による公費、つまり国庫補助金や税金等だけで賄うということは、この施設の設置による利益を受けられない方にも負担させるということにな

ります。これでは市民のみなさんの負担方法としては公平を欠くこととなります。

そこで、事業が行われることによって、土地の利用価値が上がるとその財産価値の増加分の一部を「受益者」の方から負担金として出していただくのが「受益者負担金」です。この受益者負担金徴収の根拠となります法律は都市計画法第75条に規定されています。

## 受益者はこのようになります



# 春日市の

## 「受益者」はこんな方

下水道が設置されますと宅地内の水はけが良くなることなどによって、生活環境が大幅に改善され土地の有効な利用価値を増進させることにもなります。

したがって、このように土地の価値が上昇するという利益を受ける人は、下水道が完成された区域の中に土地を持っておられる人といえます。これが受益者です。

しかし、このような土地所有者ばかりではなく、長期にわたってその区域内の土地を借りている人も土地に対する権利が強く、土地

所有者が受益している、と必ずしもいえない場合がありますので、この場合は、双方の話し合いによって借地人の方が受益者となられることもあり得ます。

一般的には、なかば永住する意向で土地を借り、自分の家を建てておられる場合などは借地人の方が受益者となることが適当と考えられます。

また、借家人（一般の借家人や社宅、県、市官住宅の入居者）は受益者になりません。これを図解しますと下の図のようになります。

なお、③④の場合は関係者の話し合いによって、受益者が決まることとなりますが、大体下図のようになるものと思われま

### 3年以内に水洗式に

#### 処理区域内の便所

下水管が下水処理場に接続された区域は「処理区域」として告示されます。処理区域になりますと下水道法によって「くみ取り便所」は3年以内に水洗便所に改造しなければなりませんし、また水洗式浄化槽からの排水も下水管に接続しなければなりません。（下水道川規）

### 公共下水道への期待

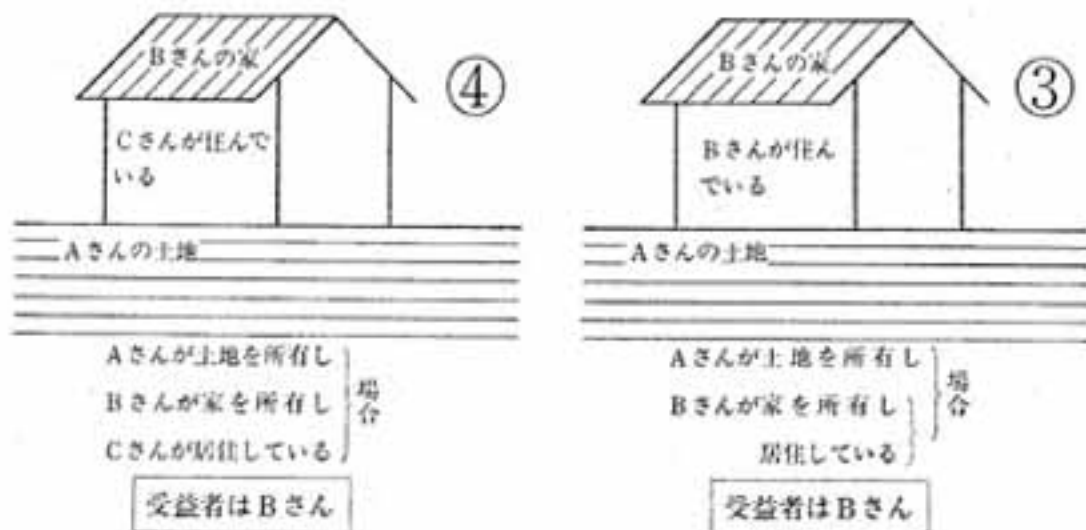
40年に当地区で公共下水道の汚水幹線工事が始まった時点では、暫の埋設延長がわずかに100メートル程度でした。これでは水洗化されるのは数10年かかるであろう。枝線工事にも協力を

も止むを得ぬ状況でしたがその後、暫の埋設延長は年々のびて桜ヶ丘の汚水幹線工事は51年で終了しました。あまり良くない道路条件の中で、大工事が期間



桜ヶ丘 坂本一郎さん  
区長

## 4つのケースを図にしましたら





# お知らせ



市役所 (501) 1131 市水道局 (571) 7001  
 東支所 (581) 1257 市民スポーツセンター体育館 (571) 3234

## 就園奨励費を補助 私立幼稚園児の保護者へ

市は幼稚園教育をさらに普及充実させるため、その一つとして、市内から各私立幼稚園に通園されている4〜5歳児のご家庭で、保育料などの支払いが経済的に大きい負担になる方を対象として、保育料などを補助しています。

- 補助の対象になる家庭は、左記の通りです。
- ①52年度の市国民税が非課税および生活保護世帯
  - ②52年度の市国民税の所得割が課税額の世帯
  - ③52年度の市国民税の所得割課税額が5千円以下となる世帯
  - ④52年度の市国民税の所得割課税額が1千円を超え1万円以下となる世帯
  - ⑤52年度の市国民税の所得割課税額が1万円を超え4万円以下となる世帯
- 該当世帯は9月30日までに各私

## 成人病の検診します

### 40歳から64歳までの方

成人病の検診を9月5日から実施します。わが国の成人の死因の中で、脳卒中・ガン・心臓病がその多くを占めていますが、これらの病気は定期的に検診を受けることで防げる病気で、この機会を利用して、ぜひ受診してください。なお今回の検診の結果、異常のある方は後日、再検査を実施します。

〔対象者〕40歳から64歳まで  
 〔料金〕 無料  
 〔検診内容〕尿尿、血圧測定、コレステロール検査、再検査

### 成人病検診日程

| 日 程     | 会 場    |
|---------|--------|
| 9月5日(月) | 桜ヶ丘公民館 |
| 6日(火)   | 千歳町    |
| 8日(木)   | ちくし台   |
| 12日(月)  | 昇町     |
| 13日(火)  | 上白水    |

実施時間 午後1時30分～3時まで

立地離園を通じて手続きをしてください。なお、不明な点は下記に問い合わせてください。

〇問い合わせ先  
 春日市教育委員会・学校教育課  
 番501-1131 内線55

### 水道修理当番店

水道修理当番店は、毎月一店が担当しています。9月の当番店は次の店です。

番581-0062  
 日本パイプクレンズ

社会を明るくする  
 小・中学井筒大会盛會



社会を明るくする運動に協力して7月中旬、春日園、春日西、須玖3小学校体育館で開催された小・中学生の井筒大会では

### 今月が納期です

国民健康保険税 第4期  
 国民年金保険料 第3期

9月中に納めていただくのは、上の二つの税です。納期は月末までですが、早めにお近くの金融機関でお納めください。

「小さな親切」「親切の輪を広げよう」といった親切運動を演進に開催したものが最も多く、次いで「あいさつ」や思いやりで「明るい社会」づくりを呼びかけ、また社会福祉、不良化防止、交通事故防止への訴えなども多く、大人たちの耳を傾けさせました。各会場の出場弁士は次の通りでした。(写真は春日小会場の盛況風景)

▽春日原小学校体育館会場  
 山崎由里子(春日原小) 長野社(同) 荒木千恵子(春日原小) 江口祐二(春日原小) 渡谷佳子(同) 樋口英俊(春日東中) 和智水裕子(同) 鎌



9月のこよみ

- 1日(木) 防災の日  
ガン特任月間はじまる  
市庁舎内別館で福祉事務所、教育委員会など業務を開始
- 5日(月) 成人病検診(桜ヶ丘公民館)
- 6日(火) 成人病検診(千歳町公民館)
- 12日(月) 成人病検診(春日公民館)
- 13日(火) ・・(上白水公民館)  
子ども会育成会会長
- 14日(水) 青年仲間づくり推進委員会
- 15日(木) 敬老の日  
各公民館で祝賀行事
- 16日(金) 第9回春日市老人福祉大会  
特別表彰大会(市民スポーツセンター体育館)
- 20日(火) 被爆入り・航空の日  
臨時市議会開会(予定)
- 23日(金) 秋分の日  
結婚予防講座  
一の谷遺跡発掘調査現地説明会
- 29日(木) 家庭教育学級合同学習会
- 30日(金) 私立幼稚園園児遊園費申し込み締め切り  
国民健康保険税・国民年金保険料納期限

援護関係の相談は どうぞ 県が相談所開設

ことしも県民生部援護課では、相談所を開設して、相談におよび遺族等援護法ならびに援護関係全般についての相談・質問に応じます。

「ご相談があまりの方は、お出かけくださるようお知らせします。」  
日時 9月12日(月) 午前10時から午後4時まで  
場所 福岡県民生部援護課(県庁内)  
(福祉事務所社会課)

移動県政相談を開設

12日 大野城市中央公民館で

県では、つぎのように移動県政相談・交通事故相談を筑紫地区で開設します。福祉・年金・遺族・保健など風致一般に対する意見、要望、苦情や交通事故などの相談にも応じます。お気軽にご利用ください。



▽とき 9月12日(月)  
午後1時~4時まで

▽会場 大野城市中央公民館  
▽対象 春日市はじめ筑紫地区の一般市民のかた

わが子再発見の喜び

母と子の公民館活動で

活発に1と中央公民館が去る7月、大宰府町かまど神社境内で行ったキャンプ会は250人を超え、母と子が協力してのキャンプづくりやほんごう歌事に予想以上の成果があったと主催者は大喜び。また、それ以上に喜んだのは、集団生活の中で、わが子の知らなかった面を再発見できたお母さん方でした。

20歳になられたら「国民年金」にご加入を

国民は原則としてだれでも年金制度の対象になっています。厚生年金や共済組合、船員保険などに加入している人以外は、すべて国民年金に加入しなければなりません。(サラリーマンの要は任意です)若い人たちは、年金の話を聞き、将来のことと考えられるかも知れませんが、国民年金は、老後のことばかりでなく、長い人生におけるいろいろな不幸な出来事を保障してくれ、交通事故でけがをしたり、一家の働き手が亡くなったときには、障害年金・母子年金・遺児年金・寡婦年金など、さまざまな年金が支給されます。

20歳になったら、ぜひ国民年金に加入しましょう。その手続は、印鑑を持って、市民課国民年金係か東支所に出席し、必要な事項を届書に記入するだけです。すくわしいことは係までおたずねください。(市民課)

母親教室

母親がすこやかな赤ちゃんを生み、元気に育てられるように、妊娠期間中から出産・育児までの母親の自覚、責任および母子保健などについて、じゅう分な知識を身につけて頂くため、次のとおり母親教室を開いています。ぜひご参加を。

- 第1回 9月8日(第2木曜日) 妊娠とは・安産のために・出産の準備
- 第2回 8月22日(第4木曜日) 分娩の時の心がまえ・家族計画・赤ちゃんの誕生・赤ちゃんと病気のと保育および産後ケア

春日市勢が健闘

全日本空手道選手権大会  
第20回全日本空手道選手権大会が7月1日東京武道館で行われ、個人戦の部で春日市勢が健闘しました。成績は次のとおり。  
△個人戦少年・小学生の部V  
7位・長野まゆみ(春日市大神館)  
△個人戦中学生の部V  
3位・横口辰秋(春日市大神館)  
5位・広松恵美子(同)  
△個人戦女子の部V  
6位・横口優子(春日市大神館)